

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

事業所	熊本本社	大分支店	宮崎支店
派遣労働者の人数 (2026年6月1日付)	108	93	88
派遣先事業所の事業所数 (2025年度 実数)	73	67	84
労働者派遣料金の平均額 (2025年度 全業務平均)	16,346／日	15,527／日	13,042／日
派遣労働者賃金の平均額 (2025年度 全業務平均)	10,674／日	10,934／日	9,104／日
マージン率の平均 (2025年度)	34.7%	29.6%	30.2%

キャリアコンサルティング相談窓口	☎ 096-385-5577	☎ 097-537-7121	☎ 0985-20-1700
------------------	----------------	----------------	----------------

教育訓練の内容	対象者	賃金支給	実施主体	実施方法	費用負担
入職時訓練	新規採用者	あり	当社	OFF-JT	なし
職能別訓練・職種転換・ 階層別研修	1年以上雇用が 見込まれる方	あり	当社又は 派遣先	OFF-JT/OJT	なし

労使協定締結の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 協定の有効期間の終期:2027年3月31日	全ての派遣労働者